

営業店の業務再開（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社北日本銀行では、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を踏まえ、金融仲介機能の維持と感染拡大防止の観点から、一部営業店を臨時休業（窓口営業時間変更）としてまいりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、一部店舗を除き通常営業を再開いたしますので、銀行法第16条第1項および定款第5条の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 通常営業再開店舗

青森支店、八戸支店・河原木支店、仙台支店・仙台ローンプラザ、二日町支店、原町支店、南小泉支店、南光台支店、泉中央支店・泉中央コンサルティングプラザ、石巻支店、塩釜支店、多賀城支店、気仙沼支店、福島支店、郡山支店、秋田支店、横手支店

2. 通常営業再開日

2020年6月1日（月）

3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	平日 9:00 ～ 11:30 12:30 ～ 15:00 (休業時間 11:30～12:30)	平日 9:00 ～ 15:00

※各営業店に設置しておりますATMの営業時間は変更ございません。

4. その他

臨時休業（窓口営業時間変更）を継続する店舗の通常時間再開時には、あらためてお知らせいたします。

(参考)

臨時休業（窓口営業時間変更）継続店舗 東京支店

以上

2020年6月1日
株式会社北日本銀行
取締役頭取 石塚恭路